

第5章 計画の推進のための方策

1 教育に関わる各主体の役割分担と連携

教育の振興に関して、県には、国または市町との間での適切な役割分担を踏まえて教育行政を実施することが求められています。

具体的には、地域の処理を必要とする教育事業の実施および高等学校、大学等の設置管理、市町に対する教育条件整備のための支援、市町における教育事業の適正な実施のための指導、助言、援助を担うものとされています。地方分権改革の進展や市町の状況を踏まえつつ、これらの役割分担を明確にし、連携しながら、事業の適正な実施のための教育行政運営に努めます。

また、県民の参画のもと、学校、家庭、地域、団体、企業等がそれぞれの役割を果たしつつ、相互に連携して社会全体で子どもの育ちを支え合うことによって、施策の推進を図ります。

2 各部局の横断的な取組

教育に関わる施策は、教育委員会が所管する分野だけではなく、知事部局や警察本部が所管する分野を含み、県の組織が横断的、総合的な推進を図ることが必要です。

例えば、本県の豊かな自然や文化、地域の産業などを学校教育に生かす取組や、環境や福祉に関する学びの推進などにより、教育の内容の充実を図ることが必要です。

また、子どもを守り、健やかな育ちを支援することや、職業的な自立、社会参画を促すことなど、教育と密接に関わる各分野との一体感のある取組も求められます。

さらに、生涯学習の取組においても、人権尊重や共生社会づくり、社会への参画や安全・安心の確保にかかる知識の取得など、教育と他分野との間に横ぐしを入れることで、多彩で豊かな学びができるよう目指していくことが重要です。

こうしたことから、滋賀県教育振興基本計画推進本部の活用などによる各部局の横断的な取組を一層推進していきます。

3 点検評価・進行管理・計画の見直し

本計画に関わる施策の実施に当たっては、P D C Aサイクルの考えに基づき、毎年度、計画に基づく教育施策の実施状況、成果指標・事業目標の達成状況、施策の効果や課題等について点検・評価を行い、その結果を広く県民に公表するとともに、

翌年度以降の施策の展開に反映させながら、社会経済情勢の変化などにも対応した実効性のある計画推進に努めます。

また、計画期間中であっても、滋賀の教育をめぐる状況の変化に対応し、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

さらに、国の制度や施策の変更、教育改革の動きを踏まえた適切な推進方策を講じるとともに、必要に応じて国への提案、働きかけを行います。

成果指標・事業目標

柱	指標・事業	指標の説明	左記指標の設定理由	H24実績					目標設定の考え方	所管課等	
				H26	H27	H28	H29	H30			
柱1-1 「豊かな学力」を育む	<p>教員が授業中の働きかけや子どもの学習活動を分析し、相互に研修する回数</p>	<p>全国学力・学習状況調査の学校質問紙において「授業研究を伴う校内研修を昨年度、何回実施しましたか。」という質問に対して「年間11回以上」実施しているところの学校の割合</p>	<p>授業研究を数多く実施している学校は学力の定着が見られる。授業研究が学力向上につながる取組として有効と考えられることから、その取組回数を学力の向上に向けた指標として設定した。</p>	80%	80%	80%	80%	80%	夏期休業を除く月1回程度実施する基準で年間11回以上の授業研究を目標とした。全員の授業研究を実施すると、この目標を達成できる規模の学校が約8割であることを考慮して目標数値として80%を設定した。	学校教育課	
	<p>「国語の授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合</p>	<p>全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において「国語の授業の内容はよく分かりますか。」の質問に対して、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合</p>	<p>「基礎的な読解力の不足」が本県の課題の一つである。全ての教科の基礎である国語の授業の内容がよく分かれると回答している児童生徒の割合を見ることが、必要で、必要で授業改善の実施につながるから、指標として設定した。</p>	<p>小学生 36.6% 中学生 15.3%</p>					<p>小学生 40% 中学生 30%</p>	<p>学力や学習意欲の向上を見る指標として、全国平均値を10%近く上回る数値を目標とし、小学生を40%、中学生を30%と設定した。</p>	学校教育課
	<p>放課後を利用した補足的な学習サポートを実施する小学校の割合</p>	<p>全国学力・学習状況調査の学校質問紙において「第6学年の児童に対して、前年度に、放課後を利用した補足的な学習サポートを実施しましたか。」という質問に対して「週1回以上」実施しているところの小学校の割合</p>	<p>児童の学力や学習習慣の改善を図るため、補足的な学習サポートを充実させる必要があることから、学力の向上に向けた指標として設定した。</p>	3.0%	30%	30%以上	30%以上	30%以上	<p>30%以上</p>	<p>全国平均を上回る数値を設定した。</p>	学校教育課
柱1-2 「豊かな学力」を育む	<p>不読者(月に1冊も本を読まない児童生徒)率</p>	<p>小・中・高校生を対象とした1か月あたりの読書調査による1冊も本を読まない児童生徒の割合</p>	<p>読書は言語力の向上に資する重要なものであり、読書率の向上に向けた施策に取り組む必要があることから、指標として設定した。</p>	<p>小学生 3.5% 中学生 17.2% 高校生 41.8%</p>	<p>3.2% 2.9% 13.0% 38.0%</p>	<p>2.6% 12.0% 34.0%</p>	<p>2.3% 11.0% 32.0%</p>	<p>2.0% 10.0% 30.0%</p>	<p>文部科学省の子ども読書推進計画における目標を上回る数値を設定した。</p>	生涯学習課	
	<p>「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合</p>	<p>全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙において「自分にはよいところがあると思いますか。」の質問に対して、肯定的に回答した児童生徒の割合</p>	<p>自尊感情は学力と密接な関係があるとともに、いじめ問題の解消にもつながるため、一人ひとりの自尊感情を高めていくことが重要であることから、指標として設定した。</p>	<p>小学生 78.0% 中学生 64.2%</p>					<p>小学生 89% 中学生 70%</p>	<p>全国平均を上回る数値を設定した。</p>	<p>人権教育課 学校教育課</p>
	<p>人権教育において「参加・協力的な学習を行っている学校の割合</p>	<p>「人権教育の推進体制および人権学習と研修についての調査」による小・中・高等学校・特別支援学校のうち人権教育において「参加・協力的な学習を行っている学校の割合</p>	<p>人権を尊重する社会づくりの主体となる児童生徒の育成のためには、学習方法の工夫が必要であり、「参加・協力的な学習」の展開が必要不可欠であることから、指標として設定した。</p>	84.0%					100%	<p>全ての学校において「参加・協力的な学習」が展開されることを目指し、数値を設定した。</p>	人権教育課
	<p>主体的に文化芸術活動に取り組む高校生</p>	<p>高校生の文化参加率</p>	<p>創造性豊かな人間性を育むとともに、文化芸術活動の振興と文化芸術の担い手を育成するため、文化館に加入する生徒を増やす必要があることから、指標として設定した。</p>	24.4%	27.4%	27.4%以上	27.4%以上	27.4%以上	<p>豊かな人間性を築き、創造性あふれる教育活動に取り組む高校生の増加を目指し、数値を設定した。</p>	学校教育課	

柱	指標・事業	指標の説明	左記指標の設定理由	H24実績	目標数値				目標設定の考え方	所管課等
					H26	H27	H28	H29		
柱1-3 「健やかな 体」を育む	小学校10分間運動の実践校数	朝や業間、放課後を利用し、全児童を対象とした10分間の運動を実践している学校数	子どもの運動習慣を確立し、体力・運動能力の向上を図るため、指標として設定した。		19校			全小学校 (227校)	H26目標は19校で実践し、その成果の普及により5年後には全小学校での実施を目指し、設定した。	スポーツ健康課
	子ども体力向上授業実践交流に参加する小学校教員数	小学校体育の公開授業を設定し、その実践交流に参加する教員数	体育授業の充実を図るため、体育が専門でない小学校教員が、体育授業の実践交流に参加することが重要であることから、指標として設定した。		230人	230人	230人	230人	毎年度、体育主任以外で各校1名以上の参加を目指し、設定した。	スポーツ健康課
	中・高等学校教員の運動部活動指導者研修会受講者数(累計)	中・高等学校の運動部活動指導者を対象とした体罰防止・安全面の研修会を受講した教員数	運動部活動において、生徒の自主性や主体性を引き出すとともに、体罰防止、安全面についての指導力の向上を図る知識を学ぶことが必要であることから、指標として設定した。		600人	900人	1,200人	1,500人	1,800人	研修会を受講した教員が毎年300人ずつ増加することを目標し、設定した。
柱1-4 「滋賀の自然 や地域と共生 する力」を育む	県内公立登録博物館を学校教育で訪れた県内小・中学校の児童生徒数	県内公立登録博物館9館を学校団体受付で訪れた小・中学校の児童生徒数	学校教育において、公立登録博物館を利用して児童生徒が郷土学習や文化財学習に取り組むことが重要であることから、指標として設定した。	24,807人	25,300人	26,300人	26,800人	27,300人	県内公立登録博物館を訪れる小・中学校の団体利用人数が前年度比で2%程度ずつ増加することを目標し、設定した。	文化財保護課
柱1-5 多様な社会に 向けた多様な ニーズに対応する 教育の推進	「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合	障害のある児童生徒一人ひとりの障害の状況等に合わせたきめ細かな指導が行えるよう、教育的ニーズに対応した指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合	障害の状態等に応じたきめ細かな指導を行う取組を進めるため、指標として設定した	小学生 74.8% 中学生 66.0% 高校生 32.3%				小学生 100% 中学生 100% 高校生 80%	過去の作成率の伸び以上に、作成率を向上させよう、目標を設定した。	学校支援課
	「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒の割合	障害のある児童生徒一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の観点から適切に対応していくという考えの下に、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図りつつ、幼稚園から高等学校まで一貫性のある指導とするための「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒の割合	福祉、医療、労働等の関係機関との連携による教育的支援の取組を進めるため、指標として設定した。	小学生 36.3% 中学生 32.6% 高校生 11.6%				小学生 80% 中学生 80% 高校生 50%	過去の作成率の伸び以上に、作成率を向上させよう、目標を設定した。	学校支援課
柱1-6 多様な進路・ 就労の実現 に向けた教育 の推進	特別支援学校高等部卒業生の就職率	特別支援学校高等部卒業生のうち、一般事業所に就職する生徒の割合	卒業生の職業的自立や社会参加の達成状況を計り、一層の推進を図るため、指標として設定した。	17.5%				28%	直近の本県最高値24.9%(H20)をH27目標とし、以降、毎年1%増を目標とした。	学校支援課
柱2-2 教職員の教育 力を高める	「滋賀の教師塾」の卒業生による全課程の評価	受講者が卒業に当たり、将来、「教師として役立つ」と回答した割合	「滋賀の教師塾」が実践力の向上や社会参加の達成状況を計り、その有益度を高める必要があることから、指標として設定した。	96.0%	100%	100%	100%	100%	これまでの取組の実績を踏まえ、全課程が将来、教師として役立つものとなることを目指し、目標を設定した。	教職員課
	総合教育センターの行う小・中学校、市町教育委員会への出張支援	小・中学校および市町教育委員会の合計数に対する、総合教育センター職員の出張支援回数の割合	現場における研修機会の充実と拡充を図るため、教職員の実践力向上のために行っている小・中学校および市町教育委員会が主催する授業研究会、研修会への職員の派遣(出張支援)を進める必要があるため、その取組状況を指標として設定した。	44.0%	50%	50%	50%	50%	現場における研修機会の充実と拡充を図るため、現状を上回る数値を目標値として設定した。	総合教育センター

柱	指標・事業	指標の説明	左記指標の設定理由	H24実績	目標数値					目標設定の考え方	所管課等
					H26	H27	H28	H29	H30		
柱2-3 安全・安心な学校・地域をつくる	県立学校施設の耐震化率	県立学校施設のうち、耐震化が完了している施設の割合	災害時の子どもの安全を確保するため、指標として設定した。	77.2%		→	100%	100%	100%	H29の完了を目標設定した。	教育総務課
	学校防災委員会を年間3回以上開催した小・中・高等学校の割合	各学校に設置された学校防災委員会が年間3回以上開催されている学校の割合	防災教育の組織的取組の確立に向け、学校防災教育の推進体制として学校防災委員会が適切に機能する必要があるため、指標として設定した。				→	100%	100%	全ての学校で各学期にそれぞれ1回開催されることを目指し、設定した。	スポーツ健康課
柱2-4 子育て環境支援の充実を図る	いじめの認知件数に占める解消しているものの割合	認知したいじめについて、認知した年度内に解消した割合	各学校(小・中・高等学校・特別支援学校)において、いじめが発生した場合に適切に対応することが重要であることから、指標として設定した。	91.5%	100%	100%	100%	100%	100%	いじめは子どもたちの心を著しく傷つけるものであることから100%の解消を目標とした。	学校教育課
	家庭教育協力企業協定(しかいあみ)の締結企業・事業所数	家庭教育力の向上に向けた職場づくりに、経営者・従業員をあげて自主的に取組を推進する目的で県と協定を結んだ企業・事業所数	家庭の教育力の向上を支援するため、保護者が従事する企業・事業所の協力を得て、子育てを支援する環境づくりを推進する必要があることから、指標として設定した。	1,249社	1,300社	1,315社	1,330社	1,345社	1,345社	新たに協定を締結する企業・事業所数を、毎年15社増やすことを目指し、設定した。	生涯学習課
柱2-5 社会全体で子どもを育てる環境をつくる	全ての小・中学校区において、学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携、協働する体制を持つ学校の割合	学校支援地域本部やコミュニティ・スクール等で、学校と地域の連携体制を構築した学校の割合	子どもを育てるためには地域住民の力が重要であり、地域住民等の参画による学校と地域の連携体制構築に向けた体制整備が進められる必要があることから、指標として設定した。	44.0%	60%	70%	80%	90%	100%	国の教育振興基本計画に準じて、今後5年間に全ての小・中学校区において、学校と地域の連携体制の構築を目指し、設定した。	生涯学習課
	学校支援ディレクターがコーディネートして、「学校支援メニュー」に係る連携授業を実施した学校の割合	豊富な知識や経験を持つ地域や企業・団体等の人々との連携を促すため、学校支援ディレクターがコーディネートして、連携授業を実施した学校の割合	開かれた学校づくりの推進のため、学校教育活動の中で、豊富な知識や経験を持つ地域や企業・団体等の人々との連携体制を積極的に進める必要があることから、指標として設定した。	36.0%	40%	45%	50%	55%	60%	同様の取組を学校独自で実施している学校もあることから、県全体で60%をH30目標とし、毎年20校(5%)の増加を目標とした。	生涯学習課
柱3-2 健康づくりと生涯スポーツの振興	県内総合型地域スポーツクラブで指導する有資格者数(累計)	県内総合型地域スポーツクラブで指導するスポーツ団体等の公認資格や健康関連の資格を有する者の数	県民が身近に多様なスポーツに親しむ場であり、住民の交流の場である総合型地域スポーツクラブの指導者や運営者が、各種スポーツ団体等の公認資格などを有することで、活動の質を向上させ、生涯スポーツの振興につなげることから、指標として設定した。	271人	471人	571人	671人	771人	871人	1年間で100人ずつ増加することを目標とした。	スポーツ健康課
	「千年の美つたえびと」の養成者数(累計)	仏教美術、神道美術および文化財保護などの基礎を修得した者の数	地域において、文化財の保存と活用の中核的な担い手となり、博物館などの緊密な連携が図れる人材が必要であることから、その育成の状況を指標として設定した。		300人	500人	700人	900人	1,000人	毎年度200人程度を育成し、5年間で1,000人とすることを目標とした。	文化財保護課
柱3-4 生涯学習の場の充実機会の充実	「におねっと」の講座情報登録数	滋賀県生涯学習情報提供システム「におねっと」において掲載している、行政や団体が実施する県民向け生涯学習講座の登録件数	生涯学習社会づくりを推進するため、県民への生涯学習に関する情報の充実を図ることが重要であることから、指標として設定した。	1,848社	1,950社	2,100社	2,100件以上	2,100件以上	2,100件以上	生涯学習基本構想の目標数値であるH27目標の2,100件(県内で実施される講座数をおおむね纏める数値)を当面の目標とし、以降はその水準を維持することを目標とした。	生涯学習課
	県立図書館来館者数	県立図書館に来館する利用者数	「来館者数」は、JIS(日本工業規格)の「図書館パフォーマンス指標」の中で、図書館サービスの品質を計るための重要な指標の一つであり、図書館が活発に利用されていることを最も端的に示すものであることから、指標として設定した。	254,000人	256,500人	259,000人	261,500人	264,000人	266,500人	利用者が漸減する中ではあるが、様々な取組を行うことで現在の水準を維持し、さらに毎年1%程度の向上を図ることを目標とした。	図書館